

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

災害に備える	2～4
高齢者向け給付金の申請受付について	5
第4次八女市総合計画後期基本計画等	6～7
誰もが安心して生活できる地域づくりのために	14～15



八女に初夏を告げる

八女に初夏を告げる新茶の季節がやってきました。4月15日(金)八女中央大茶園の五社神で新茶祈願祭が行われたあと、茶娘姿の女性たちが新茶を摘み取りました。今年は気候に恵まれ、一段と素晴らしい味わいのお茶が期待されます。

2016(平成28年)
No.1091

5

災害に備える

八女市でも震度5弱から3の地震が多発

熊本県熊本地方を震源とし、4月14日に最大震度7、16日に最大震度6強の地震が発生しました。八女市でも震度5弱から1の地震が多発し、崖崩れが発生するなどの被害がありました。

矢部村で発生した崖崩れ

八女市の地震の記録（H 28 年 4 月 19 日現在）

4月17日(日) 23時現在

余震多数

▽被害状況 〈がけ崩れ〉国道442号矢部村中村・宮ノ尾橋付全面通行止、23時国道の土砂はすべて撤去済み（矢部支所から連絡）、県道57号浮羽石川内線矢部村竹ノ払地内全面通行止（9時解除）

●避難情報 ▽自主避難 八女36人（内熊本から16人）黒木16人／立花12人／上陽0人／矢部0人／星野0人

4月16日(土) 23時現在

1時25分 八女市震度5弱※余震多数

1時25分 災害警戒本部設置

4時30分 災害対策本部設置

▽被害状況 〈がけ崩れ〉国道442号矢部中村・宮ノ尾橋付近全面通行止〈落石〉国道442号線矢部村鬼干付近片側通行（9時解除）、県道57号浮羽石川内線矢部村竹ノ払地内全面通行止

●避難情報 ▽避難指示 4時40分矢部村中村集落（6時解除）▽自主避難 八女95人（内熊本から20人）黒木42人／立花47人／上陽0人／矢部64人／星野5人

4月14日(木)

21時26分

八女市震度4

※余震多数

21時26分

災害警戒本部設置

4月15日(金)

8時30分

災害警戒本部廃止

地震発生!

最初の大きな揺れは約 1 分間 まずは落ち着いて行動を

①わが身を守る

- 丈夫な机やテーブルなどの下に身をかくす。
- 座布団などが身近にあれば、頭部を保護する。

②すばやく火の始末

- 使用中のガス器具、ストーブなどはすばやく火を消す。
- ガス器具は元栓を締め、電気器具はコンセントを抜く。

③ドアや窓を開け、脱出口を確保

- 建物がゆがみ、戸が開かなくなることも。玄関の戸や窓などを開け、逃げ道を確保する。

④火が出たらすぐ消火

- 万一出火したら、消火器やバケツなどですばやく消し止める。

⑤あわてて外に飛び出さない

- 大揺れは長くても 1 分程度でおさまるので、周囲の状況を確認め慌てて外に飛び出すことなく、落ち着いて行動する。

⑥狭い路地やブロック塀には近づかない

- 狭い路地や塀ぎわでは、瓦などが落ちてきたり、ブロック塀やコンクリート塀が倒れてきたりするので近づかない。

⑦津波、山崩れ、崖崩れに注意する

- 地震を感じたら、海岸から離れて、すばやく高台に避難する。
- ラジオなどで津波情報をよく聞く。
- 避難の指示が出たら、直ちに冷静に行動する。

⑧少ない荷物、避難は徒歩で・・・

- 避難するときは必ず徒歩で避難する。
- 服装は、活動しやすいものにする。
- 持ち物は必要品だけにし、背負うようにする。
- お年寄りや心身に障害のある方の避難のお手伝いをする。

⑨協力し合って応急救護

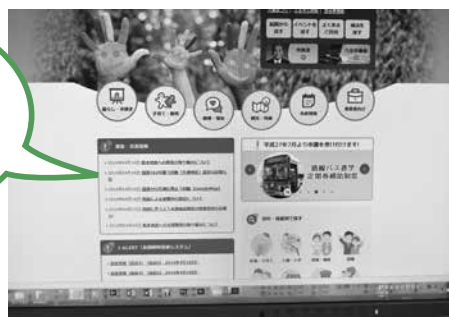
- 軽いケガなどの処置は、みんなで協力し合って応急救護をする。

⑩正しい情報を聞く

- テレビ、ラジオなどの情報に注意し、デマなどに惑わされない。
- 市役所、消防、警察などの広報や指示に従って、冷静に行動する。

突然、地震が発生した場合、要配慮者は一人では身の安全を守ることは困難です。近所に住んでいる人や災害時に近くにいる人たちが進んで声をかけ、援助するようにしましょう。

八女市ホームページで緊急・災害速報を確認ください



防災ラジオの電源は入っていますか



熊本地震への募金 にご協力ください

平成28年4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により、熊本を中心に大きな被害が出ています。平成24年九州北部豪雨災害を経験した八女市として、次のとおり義援金を募ります。各施設の窓口で募金箱を設置していますので、市民の皆様からの募金をお願いします。

● 設置場所 市庁舎、各支所、市の施設の窓口

● 募金期間 5月31日(火)まで

● 募金送金先 八女市として、熊本県へ送金します。

● 問い合わせ 防災安全課 消防防災係
(☎23・1731)



がんばれ！熊本

熊本地震災害による 支援物資の受付について

八女市社会福祉協議会では、被災された方々を支援するため、次のとおり支援物資を受け付けています。

● 受付場所 八女市社会福祉協議会

【本所】八女市本町599番地（八女市社会福祉会館内）

【上陽支所】八女市上陽町北川内123-19（地域福祉センター内）

【立花支所】八女市立花町谷川1156（立花総合福祉センター）がやき内

【黒木支所】八女市黒木町桑原207（黒木地域交流センター）ふじの里内

【矢部支所】八女市矢部村矢部4058（総合福祉団地ゆいのもり内）



寄せられた救援物資

【星野支所】八女市星野村10775-14（星野総合保健福祉センターそば）

● 受付物資 長期の避難生活に必要なもの

飲料水／アルファ米（断水により炊飯ができないため）

／カップめんなど保存ができる食料品／ウェットティッシュ／おしりふき／生理用品

／紙おむつ（大人用、子ども用）／トイレットペーパー／粉ミルク／など

※配送に時間がかかる場合があるため、生ものや傷みやすいものは遠慮ください。

※すべて未使用・未開封・賞味期限内のものに限り、※現地状況により受付物資の変更があります。

● 受付期間 5月13日(金)までを予定（土日祭日は除く）

● 受付時間 8時30分～17時15分

● 問い合わせ 八女市社会福祉協議会本所（☎23・0294／FAX23・0242）

● 問い合わせ 八女市社会福祉協議会本所（☎23・0294／FAX23・0242）

● 問い合わせ 八女市社会福祉協議会本所（☎23・0294／FAX23・0242）

● 問い合わせ 八女市社会福祉協議会本所（☎23・0294／FAX23・0242）

熊本地震への 支援物資の 取り組みについ



八 女市では取り急ぎ4月18日(月)13時、飲料水2リットルペットボトル88ケース（528本）、ブルーシート（101枚）、2トントラック1台分を、福岡県トラック協会筑後支部の協力を得て熊本県菊池市へ届けました。

八 女市では取り急ぎ4月18日(月)13時、飲料水2リットルペットボトル88ケース（528本）、ブルーシート（101枚）、2トントラック1台分を、福岡県トラック協会筑後支部の協力を得て熊本県菊池市へ届けました。

「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の申請受付が5月16日(月)から始まります

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するために高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を給付します。



【給付対象者】

給付対象となるのは次の①②の要件をどちらも満たす方です。

①平成27年度臨時福祉給付金の給付対象である方
(平成27年度臨時福祉給付金の給付要件を満たしているに関わらず、給付金の申請をしていない方も含みます)

②平成29年3月31日までに65歳以上になる方
(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※年金を受給しているか否かに関わらず、上記①②の要件をどちらも満たせば給付の対象になります。

※受給できる可能性がある方(世帯)には、5月13日に申請書を郵送する予定です。(配達状況等により、申請書が届くまでに数日かかる場合がありますので、ご了承ください)

※申請をされても審査の結果、対象外となる場合があります。

【問】平成27年度臨時福祉給付金の給付対象者とは？

【答】平成27年1月1日現在八女市に住民票があり、平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、「課税されている方に扶養(事業専従者を含む)されている方」や「生活保護の受給者」などは対象になりません。

【給付額】1人につき30,000円

【申請方法】「高齢者向け給付金」を受け取るには申請が必要です。

対象になる可能性がある方(世帯)には、5月13日に申請書を郵送する予定です。該当される方は、原則として郵送による申請をお願いします。

※詳しくは、申請書同封チラシや八女市ホームページをご覧ください。

【申請期間】5月16日(月)～8月16日(火) ※消印有効

【申請先】八女市臨時給付金担当 ☎24・8091/24・8092

※郵便での提出が困難な場合、次の窓口で受け付けます。

庁舎	受付窓口	窓口受付期間	受付時間
本庁	207会議室 (本庁南庁舎2階) 「臨時給付金担当」窓口	5月16日(月)～ 8月16日(火)	平日9時～17時15分 (土・日、祝日を除く) ※ただし5～6月中の 水曜日は9時～19時
各支所	市民生活福祉課窓口	5月16日(月)～ 8月16日(火)	平日9時～17時15分 (土・日、祝日を除く)

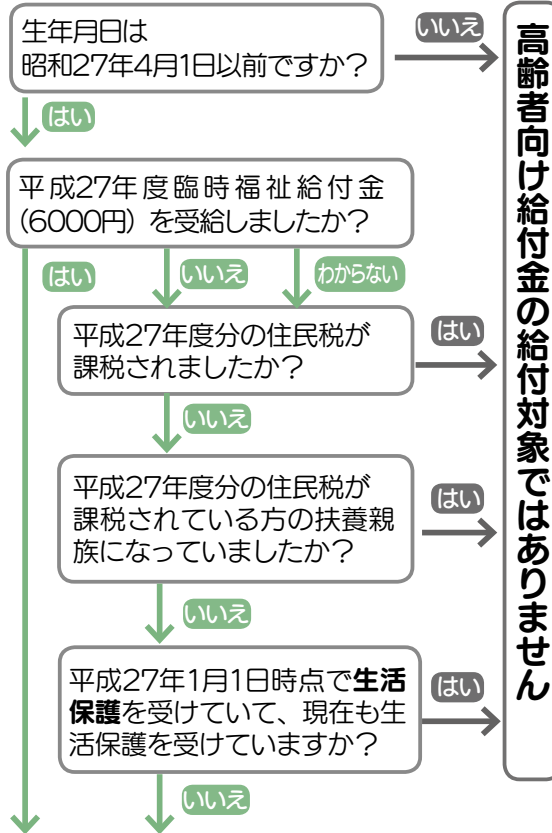
《配偶者からの暴力を理由に避難している方へ》

配偶者からの暴力を理由に八女市に避難している方で、事情により平成27年1月1日時点で八女市に住民票がない方でも、八女市で給付金を受け取れる場合があります。ただし、事前の申出が必要です。該当される方は、男女共同参画・生涯学習課(☎23・1314)にご相談ください。

給付対象者診断チャート

※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。基準日は平成27年1月1日です。

スタート



高齢者向け給付金(3万円)の給付対象となる可能性があります

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください!!

▼市・県・国などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

▼ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

▼「高齢者向け給付金」のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

▼ご自宅や職場などに市・県・国などをかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたりしたら、迷わず八女市臨時給付金担当や最寄りの警察署にご連絡ください。



第4次八女市総合計画後期基本計画を策定しました

■後期基本計画策定の趣旨

現 在、本市では、平成23年から32年までの「第4次八女市総合計画」に基づきまちづくりを進めています。

前期基本計画が平成27年度で終了しましたので、これまでの取り組みの点検・評価を行い、社会経済情勢の変化等も踏まえ、後期基本計画を策定しました。後期基本計画の計画期間は5年（平成28年度（32年度）とし、基本構想で示した6つの基本目標に基づき、33の基本施策、88の主要施策、287の主要事業を掲

載しています。

■策定までの取り組み

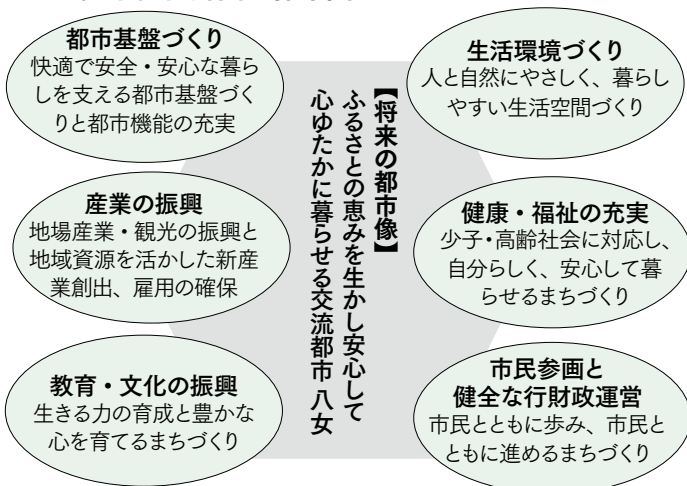
策定にあたっては、まちづくりの現状や課題の把握、計画への反映のため、平成27年に20歳以上の市民2500人、16歳から19歳の市民1000人を対象にして市民アンケートを実施し、まちづくりの各分野における満足度、重要度、将来に望むまちの姿などについて様々な意見をいただきました。さらに、分野別のワークショップを開催し、それぞれの地域・分野で活動さ

れる団体の方々から、現状と課題やまちづくりに対する意見をいただきました。その後、素案に対するホームページ上の意見募集や市民代表者による総合計画審議会での審議を経て策定となりました。

■将来都市像の実現に向けて

この後期基本計画に基づき、引き続き、総合的かつ計画的にまちづくりを推進し、将来都市像「ふるさと」の恵みを生かし安心して心ゆたかに暮らせる交流都市「八女」の実現へ向けて取り組みます。

▼八女市総合計画の体系図

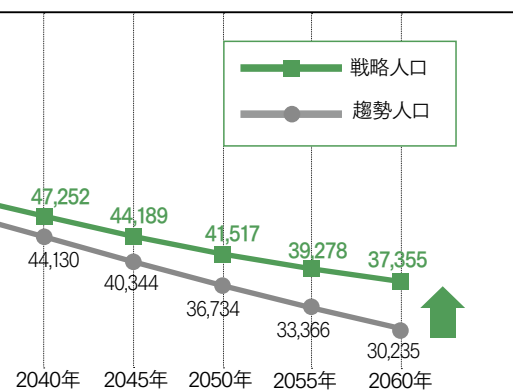


「人ロビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

■八女市の人口ビジョン

本 市は平成72年（2060年）に3万7400人を確保する「人口ビジョン」と、ビジョン実現のために4つの目標とそれに基づく施策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環とそれを支える「まち」に活力を取り戻すための施策を実行していきます。

八女市の総人口は、昭和25年の10万7826人（旧1市3町2村の合計）をピークに減少し、平成22年は6万9057人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後もさらに減少を続け、平成72年には3万235人にまで減少すると推計されています。



「ひと」と「八女市」をつなぐ

訪れ・住み・交流する新しいひとの流れをつくる
＜移住・定住の促進、交流の拡大＞

「ひと」と「地域」をつなぐ

地域の特性を踏まえて魅力を活かし、安心して暮らせる都市をつくる
＜持続的・自立的な都市の形成＞

⇒ 人口減少に対応



めざすべき将来の目標人口 (戦略人口)

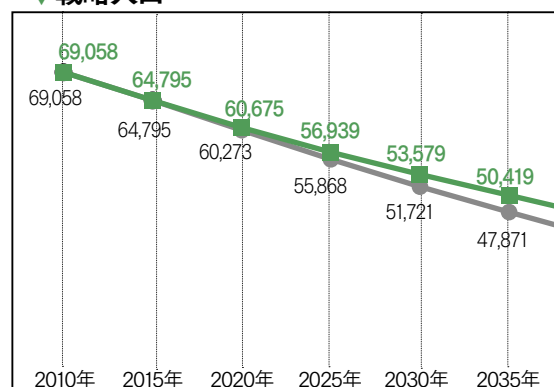
少子化・高齢化、転出超過といった本市の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2040年において4万7300人程度、2060年において3万7400人程度の人口規模をめざします。(下図参照)

■八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【基本的な考え方】

総合戦略は、「八女市人口ビジョン」で示した目標人口を達成するために4つの施策分野ごとの基本目標を示すものです。(下図参照)
計画期間は、平成27～32年度までです。基本目標に沿って具体的な施策や事業に取り組みます。

▼戦略人口



「ひと」と「しごと」をつなぐ

八女の資源を活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出する
＜就業の場の拡大、生産性の向上＞

「ひと」と「ひと」をつなぐ

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
＜出生率の上昇、若者人口の増加＞

出生数の増加・転出超過の緩和

行革で、夢を〜第7次八女市行政改革大綱を策定

「行」

「革」は、たくさんの労力を必要とします。ただそれは、単なる「手段」にすぎず、「目的(ゴール)」ではありません。「行革」で築く、強く安定した行財政基盤のうえに、いつまでも続いていく安心な暮らしがあり、その先には「夢」があります。美しい自然が残る、おいしい農林産物がたわわに実る豊かなまち。ちいさな子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと暮らす明るいまち。いつもやさしく迎えてくれるあたたかい故郷。そんな「夢」に向かって、今年度から5か年をかけて第7次八女市行政改革は進んでいきます。

限的な措置である合併支援の終了を見越した行政改革施策を実施しました。この取り組みにより、平成24年度に九州北部豪雨災害という不測の事態に遭遇したにもかかわらず職員数の削減、市債(借金)残高の縮減、基金の積み増しをすることができました。

■第7次行革の取り組み

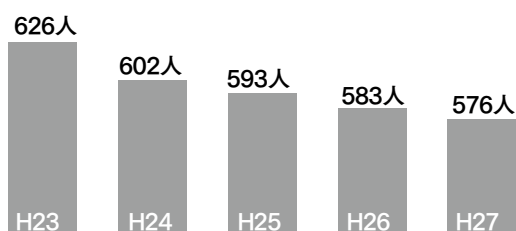
■第6次行革(平成23年度〜平成27年度)の取り組み成果

合併で生じた職員や施設の余剰感の解消などの新たな課題への対応と、時

※大綱および実施計画は八女市ホームページでも公表しています。

職員数の推移

※数値は各年度4月1日現在の普通会計と公営事業関係職員の合計



▼新しい行革が目指す4つの基本方針

市民との協力 ●市民と行政の信頼関係と協力関係 ●市民とのコミュニケーション ●接遇の向上 ●自分たちで暮らしを守る ●市民が支えあう福祉の実現 ●地域の実情にあった対策	市民サービスの向上 ●窓口手続きでの省力化・簡素化 ●丁寧で分かりやすい対応 ●コストパフォーマンスの高い企画立案能力や人材育成 ●民間のノウハウの活用 ●女性職員の活躍応援 など
夢と希望のある未来づくり ●選択的な事業投資 ●運営経費を意識した事業立案 ●実施事業のチェック ●借金や基金の管理 ●収入対策(ふるさと支援寄付等)	効率的な財政運営 ●無理・無駄の無いスリムで強い行財政 ●公共施設の利活用や処分 ●公共施設の計画的なメンテナンス ●外郭団体の安定運営 ●業務の精査と外部委託の模索 ●サービスの質や地域実情に合った定員管理

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく給付金制度について

集団予防接種等による B型肝炎ウイルスに 感染した人には 給付金を支給します。

昭和23年から63年までの間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた人は、B型肝炎ウイルス感染の可能性があります。これらの集団予防接種等により、B型肝炎ウイルスに感染された人（これらの方々の相続人を含みます）に、病態に応じて50万円から3600万円の給付金等を支給するしくみがあります。

給付金を受け取るためには、救済要件を満たしていることと、病態を証明するため、医療機関などから必要な証拠を収集していただき、国を相手とした国家賠償請求訴訟を提起していただく必要があります。裁判上の和解手続きにより、救済要件を満たしていることが証拠から確認できた人には、給付金をお支払いします。

※これらの一連の手続の一部または全部を弁護士に依頼することがで

きます。弁護士については、「B型肝炎 弁護士」で検索できます。また、厚生労働省ホームページに各地の弁護団の連絡先へのリンクを掲載しています。

B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査（血液検査）で簡単にわかります。職場などの健康診断で肝炎ウイルス検査を受ける機会がない人は、お住まいの市町村での住民健診や都道府県等の保健所で検査を受けることができます。

詳しくは、

●厚生労働省ホームページ『B型肝炎訴訟』で検索

※給付金の対象となる方や受け取るための手続に関する資料を掲載しています。

●厚生労働省相談窓口（年末年始を除く平日9時～17時）

☎03・3595・2252

「八女市新規創業補助金」の申請や新規創業資金等の借入れ予定の皆様へ

新たな 補助制度を 活用ください

八女市では、市内で新規創業を予定されている人を対象に表題の補助制度を創設し、八女市商工会および八女商工会議所と連携して支援を行っています。補助制度の詳細については、市ホームページまたは商工観光課商工振興企業誘致推進係（☎23・1596）へお問い合わせください。

なお、この補助制度を活用される場合は、左記の創業塾を受講いただくことが申請要件となっています。また、本年度中に創業されなくても創業塾を事前に受講いただくことで、次年度の創業時期に関して選択肢が広がりますので、この機会に受講いただきますようお願いいたします。

八女創業塾の受講生募集！

創業における知識習得や新規開業時の具体的な事業計画・資金計画の立て方、実践的な経営など、必要な知識を身につけるために開催する短期集中型のセミナーです。

●開催日＝5月14日(土)～15日(日)
※2日間とも受講してください。



●開催時間＝5月14日(土)10時～17時
15日(日)9時30分～17時

●場所＝八女商工会議所2階第1・2研修室（八女市本村425-22-2）

●講師＝中小企業診断士、日本政策金融公庫、八女市、八女商工会議所、八女市商工会

●受講料＝2000円（テキスト代）

●定員＝20人程度

●対象者＝新規創業を計画中的の人で代表者になる人、創業1年未満の人で代表者の人※法人の場合は、代表取締役の人

●持参品＝筆記用具・計算機・エクセルが使用できるパソコン

●受講特典

①2日間受講された人に修了証を交付します。

②2日間受講された人で市が定める要件に該当する場合は、新規創業補助金等の申請資格を得ることができます。

③八女商工会議所、八女市商工会による創業支援を受けることができます。

●申込・受講問い合わせ＝

▽八女商工会議所（☎22・5161）

▽八女市商工会（☎42・0153）

平成 28年度 八女市地域づくり提案事業を募集(第1次募集)



光友地区地域振興会議では、交流の場づくりのためにバンコを設置しました



旧迎地区地域振興会議では、昔ながらの味噌作りとコンニャク作り体験を実施しました

- 八女市では、地域コミュニティの維持や地域再生・活性化の推進を目的とした企画提案を地域団体から募集し、地域づくりに寄与すると判断された団体に「地域づくり提案事業助成金」を交付しています。地域づくりに関する企画をお持ちの団体がありましたら、ご提案をお願いします。
- ※募集要領などは、八女市のホームページからダウンロードできます。なお、本庁・各支所でも配布しています。
- 対象団体＝校区（地区）まちづくり協議会等
 - 対象となる活動（事業）
 - ①地域振興計画の策定
 - ②共同生活の維持および住環境の整備、景観等の保全
 - ③地域振興活動、地域活性化活動
 - ④住みよい地域づくり活動
 - ⑤人材育成事業
 - ※②～⑤の活動は地域振興計画に基づく活動が助成対象
 - 助成金の額＝①の活動は最高30万円、②③のハード事業は最高100万円、④⑤のソフト事業は最高50万円
 - 募集期間＝6月1日(水)～30日(木)
 - 募集方法＝6月30日(木)までに地域づくり企画提案書を左記まで提出してください。
 - 提出先＝問い合わせ＝▽地域振興課(☎23・1224)
 - ▽黒木支所総務課(☎42・1111) ▽立花支所総務課(☎23・5143) ▽上陽支所総務課(☎54・2211) ▽矢部支所総務課(☎47・3111) ▽星野支所総務課(☎52・3112)



補助金額最高500万円

空き家を再生・活用する
提案(モデル事業)
を募集します

空き家を
まちづく
り資源に

- 空き家を「まちづくりの資源」と捉えて、まちづくりに役立つ空き家の活用方法の提案を募集します。審査の結果、優れた提案と認められたものに対しては、その実現に必要な改修費用など最高500万円を補助します。
- 対象となる事業＝空き家を再生または活用して実施する事業で、まちの再生や地域活性化に役立つ先端的なモデルとなるもの(平成29年3月末までに改修工事が完了するもの)。
 - 応募資格＝
 - ①再生または活用しようとする空き家がある地域の自治組織
 - ②市民活動団体等で、①の自治組織と連携が図れるものなど
 - 対象となる空き家の要件＝
 - ①市内にあり、事業の実施について所有者等が了承していること
 - ②同一部位に対して市の類似の補助金を受けていないことなど
 - 事業を実施する際の要件＝
 - ①10年以上は継続して事業を実施する意思があること
 - ②事業の進捗状況や活動状況について、継続的に情報発信すること
 - ③地域の良好な生活環境の維持や周辺環境との調和に留意することなど
 - 補助の対象となる工事等＝
 - ①設計・監理費
 - ②台所、浴室、洗面所、便所の改修
 - ③給排水、電気、ガスの設備の改修
 - ④外装、内装の改修
 - ⑤什器類の購入などのうち、事業を実施するために必要なもの
 - 応募期間＝6月1日(水)～28日(火)
 - 応募方法＝詳しい応募要領や応募用紙は地域振興課に準備しています。市ホームページでもご覧になれます。
 - 問い合わせ＝地域振興課 地域づくり推進係(☎23・1224)

風水害に 備える!

八女消防本部
(☎24・1119)



大雨、台風、洪水などは突然やってくるわけではありません。風水害の多い時期は、梅雨や台風シーズン・長雨時です。また、予想にくい局地的な集中豪雨も全国各地で発生し被害が出ています。普段の備えや直前の準備が被害の軽減に役立ちます。

【日頃の備え】▽非常用品を必要最小限にまとめておく。
▽行政区等で災害図上訓練等を行い、起こりうる災害や浸水想定か所を確認する。

【事前の情報収集】▽気象庁が出す警報や注意報をこまめにチェックし、早めの避難を心がける。

【家の外の備え】▽側溝や雨どいが詰まっていないか確認する。▽自宅周辺に風で飛ばされそうな物があれば、室内に移動するを固定する。

【家の中の備え】▽浸水が予想される時は、必要なものを高いところへ移動する。

【心構え】▽不要不急な外出はやめる。
▽川や池等の様子を見に行かないようにする。



左から平島さん、井上さん、冨野さん

その一方で、江戸時代以降の矢部川の水争いはダム完成により解決しているにも関わらず、矢部川を挟んで無意識のうちに対立意識を持つ人々もいたようです。そこで「悠久の歴史の中で旧藩の対立意識は短いもの、

江戸時代、矢部川は有馬藩と柳川藩とを区切る「御境川」でした。両藩の水の取り合いの名残りを、多くある井堰に見ることができま

矢部川の歴史

過去5年間、郷土史部では矢部川の様子を調べてきました。分かったことは、古来から水によって、私たちは生かされているということです。水の取り合いをしてきたのも、水がなければ生きていけないからで

上流も下流も一体

矢部川を通して周辺地域が一体となり、きれいな川を守ることを、次世代へ引き継いでいきたいです。

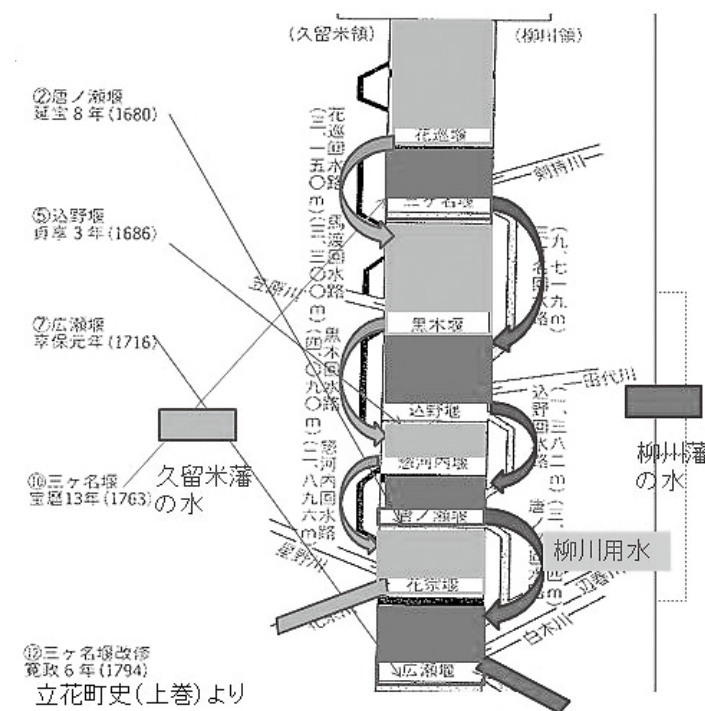


矢部村の柳川市民の森での草刈り

矢部川を共有する

わたしたちの郷土を東西に貫く矢部川。この矢部川という名前がいつ付けられたのか、皆さんはご存知ですか。実は明治5年に当時の三瀧県庁（現在の福岡県）からの布告によって命名されました。幾度となく氾らんを繰り返してきた矢部川ですが、いつの時代も周辺地域に恵みをもたらしました。水は生命の源です。今回は矢部川について自主的に研究されている立花文化連盟郷土史部の平島格さん、井上精さん、冨野恭雄さんにお話を伺いました。

悠久の流れを次世代へ 矢部川から学んだこと



井堰図（立花町史より）

5月の連休期間中 お茶のイベント等

茶の文化館(星野)
☎52・3003

※入館料500円(しずく茶か抹茶と和菓子付※小学生300円)

【GW新茶フェア】

5月3日(祝)～5日(祝)

▽園茶会＝5種類のお茶を飲み当てます(500円)。

▽釜炒り茶＝体験料500円

▽新緑の茶席＝(入館券、またはお茶代300円で参加できます)。

▽和菓子作り体験＝5月3日(祝)・5

日(祝)のみ、①10時30分②11時③11時30分④12時⑤13時30分⑥14時⑦14時30分⑧15時(体験料500円)
▽新茶の楽しみ方講座＝5月4日(祝)、(300円)

石橋の館(上陽)
☎54・2150

八女上陽新茶まつり

【新茶試飲即売会】5月3

日(祝)～5日(祝)、10時～

【美味しいお茶の淹れ方教室】5月5日(祝)13時～

参加費500円※要予約

【茶摘み体験】5月3日(祝)10時～/大人2500円、子ども1500円

(昼食付、大人は後日茶100グラム郵送、子どもはソフトクリーム)

※要予約

べんがら村
☎24・3339

【新茶まつり(新茶の試飲と販売)】

4月29日(祝)～5月5日(祝)※2日は販売のみ

道の駅たちばな
☎37・1711

【新茶まつり】

4月29日(祝)～5月8日(日)

【タケノコバーガー限定販売】

4月29日(祝)～5月1日(日)

【ウメ山ウメ子アイス対面販売】

5月3日(祝)～5日(祝)※ウメ山ウメ子の新商品

【ジャンケンぽんでポン菓子】5月

5日(祝)※子ども限定

【母の日アレシジフラー対面販売】

5月7日(土)※花き部会

※タケノコバーガー、ぽん菓子、アレシジフラーは数に限りがあります。

【八女新茶まつり】5月3日(祝)10時～/八女伝統工芸館駐車場・鉄道記念公園
☎八女商工会議所(☎22・5161)

5月の
横町家
交流館の
催し

端午の 節句展



端午の節句が、男児の立身出世を願う意味を持つようになったのは江戸時代初期。戦場への覚悟を新たにするため、甲冑を飾った習わしが、その起源といえます。また、旧暦の5月は食物が痛みやすいため、殺菌効果のある菖蒲を部屋に置く習慣がありました。一説ではこの菖蒲に、武事を重んじる「尚武」という言葉をかけ、男児の節句としたともいいます。今回、交流館企画展では、節句の外飾り・内飾りを展示します。男児の健康を気づかう親心をご覧ください。

●期間＝4月29日(祝)～5月29日(日)

●会場＝八女市横町家交流館

●問い合わせ＝同館(☎23・4311)

※横町家交流館駐車場の閉鎖に伴い、車で来館される方は市役所駐車場か八女伝統工芸館駐車場をご利用ください。

キリトリセン

郵便はがき

8 3 4 8 7 9 0

料金受取人払

八女郵便局

承認

1

差出有効期限
平成29年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所

(フリガナ)
お名前

年齢 歳 (性別) 男・女 ☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係ないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。

0120・24・4554 (フリーダイヤル)

キリトリセン

げんき館おおぶちイベント情報

「夜更かし名作上映会」

申込不要

参加無料



- 日時＝5月6日(金)19時～
- 会場＝げんき館おおぶちイベントホール
- 上映作品＝フィールド・オブ・ドリームス
- 問い合わせ＝同館(☎24・8217)

持ち込みOK! 途中入室・退室OK! 気軽に参加ください。

寄附のお礼 ※敬称略

【忠見小学校へ】

▽忠見小学校父母教師会会長 大隈健二＝児童図書、小学生こども新聞1年分、テント(3号 2間×3間)

▽忠見会会長 坂田義幸＝ストーブ1台、グロッケン1台

消費生活 そうだん

17

今回も新生活の時期に起こりやすいトラブルをご紹介します。新しい生活に備えて、自動車を購入したり、手放したりされる方も多いのではないしょうか。中古自動車に関する相談も多く寄せられているので、事例をご紹介します。

自動車購入のトラブル！

【事例】

2年前に購入した中古車のバンパーが、取り換えられていたことがわかった。購入するときに、販売業者から修理した履歴があるとは聞いていなかった。損害賠償など求めることはできるか。

【アドバイス】

中古自動車の販売に関して、事故車とは、「自動車の骨格部分の修理をしたもの」だということです。中古自動車を販売する際には、事故車であることや修理した履歴を表示することが義務づけられています。



しかし、ここに注意が必要です。エンジンやバッテリーなど重要な部分で

あっても、自動車から取り外しができる部分の修理などは表示する義務はないようです。この事例だと、バンパー部分の交換した履歴は知らされていないだけでなく、違反というわけではないようです。骨格部分以外の消費者にはわからない部分の修理や欠陥

に関しての表示は、努力義務にとどまっていることに注意しておかなければいけません。

※ここに注目！

自動車の購入に関しても、消費者を守るための法律が適用されます。消費者契約法には、「重要事項について、事実と異なることを告げること」を禁止し、契約を取り消すことができることとされています。事故車であることはもちろん、その他の修理についても「一切交換なし」などと表示してウソをついていた場合は、事実と異なることを告げていたと考えられます。

ただ、その他の修理に関して、販売店も特段の表示をせずに、消費者も特に尋ねなかった場合などは、双方に落ち度があるとして、簡単に取り消すことができるとは断言できません。中古車の購入を検討するときには、事故車や修理履歴というだけでなく、交換した部分も詳しく尋ねてみてください。

●相談・問い合わせ〓八女市消費生活相談窓口（月～金曜日）8時30分～16時30分（☎23・1183）

キリトリセン

ご意見記入欄

（八女市広報H 28.5）

黒木町くすの実俳句会

ひこばえが春を動かす世を交へる

遅々として進まぬ工事水温む 吉泉 守峰

梅林にくの字コの字の順路かな 青木 早弓

山路来て水温む日や芹を摘む 寺田 睦子

ものの芽のみな解れつつ春を待つ 松尾満留美

春雷の遠く眠りを誘ふなり 松尾アサ子

石垣にすみれ一輪顔を出す 野崎万智子

山本 光子

八女紫苑句会

霊天へ工事のクレイン首のぼす

賑はひの花の城址と言ふべかり 牛島 景子

春菜摘む付箋の多き料理本 堤 多鶴子

奥八女の火渡り神事春の風 中川原 篤子

啓蟄や空を見上げてもういいかい 松延みさと

松崎 伸子

キリトリセン

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となるときがあります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



●利用料＝小学生未満無料、小学生 100 円、中学生 200 円、高校生 300 円、ひとり親世帯の大人 300 円、それ以外の方 500 円

「民生委員をしていて、福祉に関する問題に携わったり様々な研修を受けた中、各地で広がっている子ども食堂の取り組みに興味を持ちました。私自身がひとり親で子育てをしてきたこともあり、昼と夜の仕事を掛け持ちしていた時など、疲れて娘にご飯を作れない時もありました。今の子育てをしている人たちに少しでも役に立てればと思いやってみようと思いました。開設にあたっては、久留米市の『くろめこども食堂』を見学したり、こども食堂に関する研修会などに参加したりと、実際取り組んでいる人たちの生の声を聞き、心構えや運営のノウハウを学びました。そうするうちに『これはもう実行あるのみだ』

八女こども食堂に みんなで食べに来んね



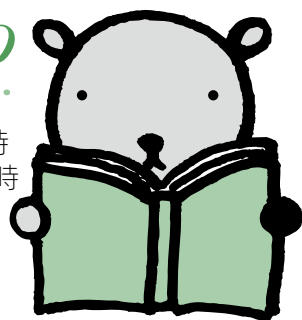
4月2日(土)、八女市土橋八幡宮南側の居酒屋「さりげなく酒婆」店内にオープン。左から娘の由衣さん、真由美さん、母親の百合子さん。開催は毎週土曜日の午前11時から午後2時まで。毎回30食を予定している。問い合わせ先は甲木さん (☎090・3419・5204)

「八女こども食堂さりげなく」を開設した 甲木 真由美さん

「民生委員をしていて、福祉に関する問題に携わったり様々な研修を受けた中、各地で広がっている子ども食堂の取り組みに興味を持ちました。私自身がひとり親で子育てをしてきたこともあり、昼と夜の仕事を掛け持ちしていた時など、疲れて娘にご飯を作れない時もありました。今の子育てをしている人たちに少しでも役に立てればと思いやってみようと思いました。開設にあたっては、久留米市の『くろめこども食堂』を見学したり、こども食堂に関する研修会などに参加したりと、実際取り組んでいる人たちの生の声を聞き、心構えや運営のノウハウを学びました。そうするうちに『これはもう実行あるのみだ』

「の思いが強くなり、母が経営する土橋の居酒屋『さりげなく酒婆』の施設を使えばすぐに取り組めると考え、急いで準備を進めました。食事の提供は、母と娘の協力を得て3人でやっています。メニューはカレーライスとスープなどのサイドメニュー。サイドメニューはその時々で食材次第で献立を考えていく予定です。食材は、米を知人に安く分けてもらい、その他の材料については自分で調達しています。農家の方に規格外の食材などを提供いただければとても助かります。

5月の図書館だより



八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日 10 時～ 20 時
土日祝 10 時～ 18 時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9 時～ 17 時 30 分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp

※5月の館内整理日は27日(金)※

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
2(月)、9(月)、16(月)、23(月)、27(金)、30(月)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日

2(月)、3(祝)、4(祝)、5(祝)、9(月)、16(月)、23(月)、27(金)、30(月)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日

3(祝)、4(祝)、5(祝)、10(火)、17(火)、24(火)、27(金)、31(火)

5月のよみきかせ

♥本館 7日、14日、21日、28日おはなしコーナー

※いずれも土曜日14時から

♥黒木分館 7日(土)10時30分～おはなしコーナー
幼児～小学生の皆さん対象です♪

ブックリサイクルのお知らせ

図書館で利用しなくなった本や雑誌をお譲りします。

●日時＝5月3日(祝)～8日(日)
10時～17時

●場所＝本館2階ロビーと研修室
※本を入れる袋をご用意ください。



5月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象♪

♥本館 1日(日)、21日(土)11時～おはなしコーナー

♥黒木分館 28日(土)10時30分～おはなしコーナー

★2016・第58回こどもの読書週間★
「四角い本にまあるい心」
4/23(土)～5/12(木)まで

●「こどもの読書週間」に合わせて図書館では色々なイベントを行います。

①しおり配布(本館)

②「春のスペシャルおはなしかい」4月23日(土)14時から。本館2階研修室

③「本deビンゴ」ビンゴカードに書かれた、指定の分類の本やおすすめの本を借りてビンゴを完成させるとプレゼントが！

④「こどもの日映画会」5月5日(祝)14時から。八女文化会館2階研修室

⑤「16ミリフィルムの映画会」子ども向けの内容ですが大人の方も懐かしい16ミリフィルムの映像をお楽しみください。

⑥テーマ図書の展示(本館・分館)

(本館・分館)

④「こどもの日映画会」5月5日(祝)14時から。八女文化会館2階研修室

⑤「16ミリフィルムの映画会」子ども向けの内容ですが大人の方も懐かしい16ミリフィルムの映像をお楽しみください。

⑥テーマ図書の展示(本館・分館)

制度創設99年 5月12日は民生委員児童委員の日

誰もが安心して生活 できる地域づくりのために。

5月12日～
18日は活動
強化週間

心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていませんか？ あなたの身近な相談相手、民生委員児童委員・主任児童委員が生活上の様々な相談に応じて、関係機関へのつなぎ役になります。あなたの秘密は固く守られます。

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、八女市では203人が各担当区域で活動しています。また、民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

人格識見高く、広く社会の事情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など民生委員法に規定された要件を満たす人が、八女市民生委員推薦会委員長および八女市長から福岡県知事・厚生労働大臣に推薦され、厚生労働大臣から委嘱されます。

役割は…

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、民生委員の中でも、子どもや子育てに関する支援を専門に担当するのが主任児童委員です。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての

不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じて、必要な支援が受けられるよう、市役所や地域の専門機関とのつなぎ役になります。民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

八女市民生委員児童委員連絡協議会とは

八女市では、福島・長峰・上妻・三河・八幡・川崎・忠見・岡山・上陽・黒木・立花・矢部・星野の13校区それぞれに協議会、また市全体で主任児童委員部が置かれ、さらに13校区・1部の横断的組織として、八女市民生委員児童委員連絡協議会（伊藤正雄会長）が設置されています。

校区協議会や主任児童委員部、連絡協議会では地域の課題を共有し、対応方法について検討したり、資質向上のための研修を行ったりしながら、地域福祉の向上に努めています。



八女市民生委員児童委員
連絡協議会
伊藤正雄会長（黒木）

いっしょに

八女市民生委員児童委員連絡協議会では、地域の方々の見守り・相談活動等を行う民生委員児童委員が充実した活動を行えるよう、情報共有、研修、校区活動への支援などを行っています。

八女市におきましても、少子高齢化福祉課題の複雑多様化はますます深刻化し、民生委員児童委員の活動だけでは対応が難しいことが多くあります。しかし、八女市の強みは住民同士の支え合い、「地域力」にあると考えます。

今後は自らが住む地域の支え合い、お互い様の心遣いを住民同士が再確認し、民生委員児童委員と共に、「安心して健やかに暮らせる八女市」を実現していきます。

八女市民生委員児童委員連絡協議会役員の皆さん



民生委員制度創設100周年へ向けて



民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えます。これは、民生委員制度の源である岡山県の「済世顧問制度」が大正6（1917）年から数えて100年を迎えることによります。（全国民生委員児童委員連合会資料）

平成28年度は民生委員児童委員一斉改選の年。民生委員は地域を支える相談役です。お互いさまの心遣いを大切に、地域の皆さんの力で、民生委員児童委員制度を支えていきましょう。

民生委員児童委員さんにお話を伺いました

（※敬称略）

Q 民児委員になられたきっかけは？

田村 お話をいただいたのは習字の教室などで地域の子どもたちとかわりが深かったから。自宅が火事にあい、大変だったときに多くの地域の方々に助けていただいたことがあり、少しでも皆さんの手助けになればという思いでお受けしました。

轟 ちょうど退職した年に区長からお話をいただき、民生委員となりました。

Q 就任された当初は、民児委員活動をどのように感じられましたか？

田村 自分に何ができるのか不安で肩の力を抜くのに時間がかかりました。ただ、ベテランの委員さんに教えていただき、自分なりに活動していく中で、まずは地域の方々と仲良くなるのが大切だと気付かされました。

轟 地域は隣近所の関係が強く、お互いの見守りもできていましたので、不安は特にありませんでした。

Q 民児委員活動でうれしかったこと、印象深かったことは？

田村 たくさんあります。何より

子どもたちの笑顔。中高生からお年寄りまで気軽に声をかけ、話をしてくださることが何よりうれしく「この方と知り合えてよかった」と私の力になります。

轟 矢部校区14名の委員さん方が協力し合いながら、しっかりと地域の見守りに取り組んでくださる姿がうれしいです。今後は地域ですます高齢者が増えていきますので、支える側、支えられる側、双方がどのようにしていくのか、考えていかなければなりませんね。

Q 民児委員活動で心がけられたことは？

田村 いつも笑顔で自然体。たとえ自宅で嫌なことがあっても、気持ちを切り替え、笑顔で活動します。「あなたから元気もらった」と言われることが相乗効果で私のためにもなっていると思います。

轟 高齢者が多いので、買い物や受診など課題がたくさんあります。困っている方への手助けを



（左）矢部校区 轟 昭彦委員
（右）上妻校区 田村邦子委員

うしたらいいのか、いろいろな心を配りました。

Q 今年は一斉改選。新たに民児委員になれる方へ一言

田村 校区の委員はチームだと思っています。一人で悩まないで一緒に協力し合っていきましょう。

轟 5期15年務めました。今まで行ってきた活動をいかに次の方に引き継いでいけるか、支える側の減少や見守り活動等新たな課題をどのように考えていくかが大切になります。

主任児童委員さんにお話を伺いました

Q 主児委員になられたきっかけは？

荒川 小学校教諭退職後、何か子どもたちに関わる仕事ができたらと思っていたところ、このお話をいただいたのでお受けしました。

Q 就任された当初は、主児委員活動をどのように感じられましたか？

荒川 学校訪問や地域の子どもたちとの関わり方など、当初は「どんなことをしたらいいのか？」とまどいました。ただ、「コミュニケーションがとれることがうれしかったですね。」

Q 主児委員活動でうれしかったこと、印象深かったこと。特



上陽校区 荒川和子委員

微的な活動を教えてください。

荒川 子どもたちや地域の方々と関わって役に立てたと思えたとき、意義のある活動だと思っています。主児委員では赤ちゃん訪問事業を行っており、上陽校区では子ども民生委員活動も行っています。地域のお年寄り子どもたちの交流が充実し、子どもたちにも思いやりの心が育っているとうれしく思います。民生委員としても一緒に活動し、充実感があります。

Q 主児委員活動で心がけられたことは？

荒川 相手の立場に立って、よく話を聞くこと。信頼して話をしていたできるようにやさしく接することです。子どもたちに対してはよいところをしっかりとほめるような心がけています。

Q 今年は一斉改選。新たに主児委員になれる方へ一言

荒川 子どもたちの健やかな成長を願って活動しています。子どもが好きで地域に貢献したいと思われる方、ぜひ一緒に活動していただければいいかな。

手もみの伝統の技法を継承

第33回県八女茶手もみ競技大会が4月12日(火)、県農業総合試験場八女分譲で開催され、200点満点の193点を獲得した上陽チームが優勝しました。大会は県八女茶手もみ技術研究会と県茶業青年の会が主催し、県内から10チーム(3人1組)が参加。出場者は、蒸した茶葉を焙炉の上で手もみすることで水分を飛ばし荒茶に仕上げる作業を

行い、でき上がったお茶の外観、香気、水色、渋味などが審査されました。

手もみでの製茶は5時間ほどかかるため現在ほとんど機械化されていますが、伝統技法の継承、更なる製茶技術研鑽を目的に毎年実施されています。優勝した上陽チームは、10月に開催される全国大会に出場する予定です。

〔結果〕優勝〓上陽 2位
〓黒木A、3位〓矢部



28年産新茶の入札会

平成28年度の新茶初入札会が4月18日(明)、八女市亀甲のJA全農ふくれん茶取引センターで行われました。入札に先立ち、主催者のJA全農ふくれん村岡潤一県本部長は、「今年は霜害もなく順調に茶が生育しています。全国の八女茶ファンの皆さまに高品質のお茶をお届けできると思います」とあいさつ。今年の初入札では、284点、約8800キロが上場され、買受人30社が参加し、味、香り、色を吟味しながら取り引きされました。最高値は10万円で平均単価は6584円(ともにキロ単価)となりました。今年も素晴らしい味わいのお茶が期待されます。



茶葉の育成と作業の安全を願う

新茶シーズンの到来を告げる『新茶祈願祭』が4月15日(金)八女中央大茶園の五社神であり、関係者約100人が品質の良い茶葉の育成と作業の安全を祈願しました。主催の野上邦雄実行委員長は「今年は順調に雨が降り、霜の被害もなく、品質の良いお茶が取れるものと期待しています。昨年12月には八女伝統本玉露が国の地理的表示保護制度に登録され、八女茶の知名度もますますアップしています。茶業全体が盛り上がることを願っています」とあいさつ。会場では新茶やお茶のてんぷらがふるまわれました。

テニスコートがリニューアル

グリーンピア八女のテニスコートリニューアル記念大会が4月9日(土)、10日(日)に行われ、県内外から計115組のダブルスチームが参加しました。今回、老朽化していたハードコート8面(4942㎡)の改修を行い、全て人工芝化するリニューアルを行い、参加者は新しいコートで熱戦を繰り広げました。大会は快晴に恵まれ、参加者たちは「新しいコートで気持ち良くプレーできた」「人工芝の砂の入りの感じもちょうど良い」とリニューアルしたコートの感想を語りました。



始球式でサーブをする三田村市長

大藤まつりの成功を祈る

八女黒木大藤まつりが間近となった4月15日(金)、藤の花神酒召せの式が素盞鳴神社境内で行われました。式典には市内外を含め、約150人の参加者がありました。黒木の大藤は、南朝後征西將軍良成親王のお手植えと伝えられ、620年の樹齢を重ね国指定の天然記念物となっています。神事の後、三田村市長らは紫色の花をつけ始めた藤の花の根元にお神酒をそそぎ、藤の開花とまつりの成功を祈りました。また、式典後には黒木小学校児童、劇団大藤による奉納斉唱が行われ、藤棚一帯は美しい歌声に包まれました。八女黒木大藤まつりは16日(土)から5月初旬まで開催されています。

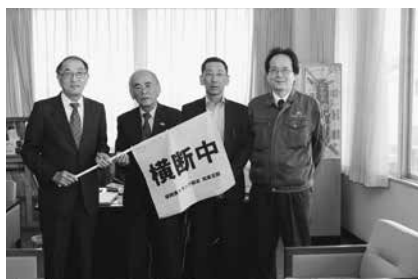


福岡県観光功労者表彰



表彰を受けた馬場さん(左)

八女市の観光振興に貢献したことが認められ、馬場早智子さん(稲富)が平成27年度福岡県観光功労者表彰を受けました。馬場さんは平成9年から八女市観光案内人として活動。平成12年度から『雛の里八女ぼんぼりまつり』の実行委員会に所属し祭りの企画運営に携わり、現在も八女市観光協会副会長として活躍中です。3月31日(木)に市役所を訪問し、市長に受賞を報告した馬場さん。「観光案内を通して、いろいろな方とふれあい勉強させていただいています。八女は魅力あふれるまち。八女を訪れる方々がリピーターとなつていただけるよう、健康に留意しつつ頑張っていきたいです」と話していました。



通学の安全を願う

公益社団法人福岡県トラック協会八女分会(下川澄人会長)から4月5日(火)、市内の小学校へ横断旗の贈呈式が行われました。児童の交通事故防止と安全指導に役立てて欲しいと全小学校15校計108本の横断旗が贈られました。西島教育長は「毎年の支援に心から感謝します」とお礼を述べ受け取りました。ありがとうございました。



八女ふるさとカルタを贈呈

八女市子ども会育成連絡協議会のイン・リーダーから3月28日(月)、市民との協働によるまちづくり提案事業で作成された八女ふるさとカルタの贈呈がありました。橋爪副市長は、「このカルタを通じて、広い八女市には様々な資源があるということを子どもたちに知っていただけたと思います。ありがとうございました」とお礼を述べました。



歌を披露する天神山自治会の子どもたち

松尾弁財天の大祭がありました

桜舞い散る4月5日(火)、松尾弁財天(立花町松尾地区)の大祭がありました。同社は天授4年(1378)に迎春能登守義国が創建した四季折々の魅力あふれるお宮で、柳川藩の崇敬も厚く、宝永3年(1706)社殿が再建され、明和3年(1766)弁財天尊像が寄進されたと伝えられています。

この日は地元の方々が山菜の煮物やおにぎり、イノシシカレーなどを販売。ステージでは太鼓やコーラスなどが催されました。また、松尾地区が平成24年から交流している春日

市天神山自治会から子どもたち25人も参加。都市部とは違った山の自然を楽しんでいました。世話人の梅野義樹さんは「640年の歴史がある弁財天は地域のシンボル。平成2年の水害以来若い人が減っているけれど、交流を大切にしてつなげていきたい」と話していました。



由緒ある社殿

田舎の味に舌鼓の皆さん



防犯カメラを寄贈

黒木町の住民有志でつくる黒木町防犯カメラ設置推進協議会（後藤和幸会長）から市に防犯カメラ2台を寄贈していただきました。子どもや高齢者を犯罪や交通事故から守ることを目的に「地域の力で防犯カメラを設置しよう」を合い言葉に同協議会が昨年9月から募金活動に取り組み、今年3月までに目標を上回る約130万円が集まり購入したものです。カメラは国道442号沿いの堀川バス黒木営業所敷地内に設置。4月5日(火)に贈呈式が行われ、市長に目録が手渡されました。



励まし合って完歩したよ

「第16回21世紀・青少年チャレンジウォーク」が3月26日(土)・27日(日)に大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」オープンングイベントのひとつとして開催され、市内の小学4年生から中学3年生までの子どもたち60名が参加しました。初日は「げんき館おおぶち」から黒木中学校バスバンド部の演奏のもと出発し、平野ふれあいセンター、日向神ダム水門などを巡って「げんき館おおぶち」で宿泊。2日目は南仙かわばた公園などを経由して八女公園をゴールとする全行程約43キロコースのコースを参加者はみんなで励まし合いながら最後まで歩き通し、素晴らしい達成感を味わいました。2日目の出発の際は、降雨で気温も低く、心配しましたが、すぐに雨は止み、見事な晴天に恵まれ、参加した子どもたちは、沿道に咲く桜や菜の花を見ながら、ふるさと八女の素晴らしい自然を満喫しました。また、コース上に設定された課題をみんなで解決しながら、学校や学年の垣根をこえて交流を深めることができました。



ふしぎいっぱい自然探検隊

南筑後地域環境協議会（事務局：福岡県南筑後保健福祉環境事務所）では3月19日(土)、ふれあいの家南筑後で「ふしぎいっぱい自然探検隊（自然観察会）」を開催しました。当日は県内の小学生が講師や高校生の指導のもと、春に芽吹く植物や動物たちを観察しました。あいにくの空模様でしたが、屋内でのどんぐり工作や野草の試食もあり、みんな夢中になって楽しむことができました。同協議会では、年に数回、小学生を対象とした自然とふれあう催しを実施しています。詳しくは、福岡県のホームページをご覧ください。

●問い合わせ
環境課環境係
係（☎23・1462）

立野農村公園にシバザクラ



立野区の農村公園法面に植えられた約700株のシバザクラが今年も美しく咲きました。このシバザクラは平成24年から農林水産省の『農地・水保全管理支払交付金』を活用し同区の環境保全委員会が中心となって植栽し、地域の老人会の皆さんが草取りや水まきをして育てているものです。同委員会では6月にアジサイの植樹や8月には子ども会と一緒にコイの放流も計画しています。「きれいな環境になればごみのばい捨て等ありません」と、地域をあげて環境保全に努めています。

亀甲で甘茶まつり

お釈迦様の誕生日を祝い4月8日(金)、亀甲で『釈迦堂甘茶まつり』が行われました。同区では



220年ほど前に釈迦堂が再建され、地域の皆さんが大切に守り伝えていきます。参拝客は花御堂の中に安置されたお釈迦様に甘茶をかけ誕生を祝い、甘茶をいただいています。この甘茶は、地域の老人会の皆さんが甘茶の木を育て、葉を摘み取り、丹精込めて作り上げたもの。「毎年楽しみにしています」と、ペットボトルなどに甘茶を入れて持ち帰る人も多くいます。隣組長の田中宏輔さんは「小さい頃からずっと慣れ親しんでいるお祭りです。これからも大切に守っていききたい」と話していました。

世界子ども愛樹祭コンクール

NPO法人世界子ども愛樹祭コンクール・コスモネット主催による第25回世界子ども愛樹祭コンクール授賞式が、3月27日(旧)木龍(矢部中学校体育館)で行われました。

今年は、「詩・作文」「絵画」「木はがき」3部門に、世界各国から252点、合計2815点の応募がありました。うちトルコから129点が出品され、当日



賞状を受け取る「詩・作文の部」森の大賞の倉ノ下武都さん

は、受賞者2人と元国家評議会議長らの出席もあり、トルコ共和国との友好親善を深める機会となりました。

式を前に、友情の森公園に広島の被爆エノキ二世を記念植樹して平和を誓い、環境保全と一体をなす平和への感謝を新たにしました。特別シンポジウムでは、四半世紀にわたる活動の思い出などを振り返り、受賞式では、作文で森の大賞を受賞した倉ノ下武都くんが「はじめての体験」を朗読。最後は矢部中学生徒が、混声合唱により「あすという日」を歌いあげました。入賞の結果は、森の大賞、市内入賞者のみ掲載しています(敬称略・学年は3月末現在)。

✿詩・作文の部

森の大賞(文部科学大臣賞)

- ・「はじめての体験」
倉ノ下武都(黒木西小4年)
- みどりの賞(福岡県知事賞)
- ・「祖父からの贈り物」
山本空(見崎中3年)
- 吉田民尚賞

- ・「校歌に寄せる思い」
入部春那(矢部中3年)
- 安部龍太郎賞
- ・「どんぐりさん」
水落志帆(川崎小1年)
- 大倉紀子賞
- ・「変わっていく姿」
平井利佳(見崎中3年)
- 椎窓猛賞
- ・「どんぐりのやじろべえ」
秋山怜那(川崎小1年)
- NHK福岡放送局賞
- ・「僕たちの小さな山」
平島康晟(見崎中2年)
- ・「私の木」
倉員歩莉(福島小6年)
- RKB毎日放送賞
- ・「竹原の水くみ」
堀下愛莉(矢部中1年)
- 九州朝日放送賞
- ・「私の生活の中の木」
岡やわら(矢部中2年)

✿絵画の部

- ・「役立っている木」
仁田原貴一(矢部中1年)
- 西日本新聞社賞
- ・「福岡県で一番高い所に立つてみた」
椎窓葉梨(矢部小3年)
- 読売新聞西部本社賞
- ・「木を育ててくれる人のありがたさ」
谷山みのり(矢部中2年)
- 朝日新聞社賞
- ・「自然の中で生きていく」
山口麻里奈(矢部中3年)
- 毎日新聞社賞
- ・「幸せを運ぶ樺の木」
中園瑠依(見崎中3年)
- 教育新聞社賞
- ・「木に関心を持って」
姫野風花(見崎中3年)
- しゃくなげ賞
- ・「お茶の実」
小島沙姫(八幡小4年)

✿絵画の部

- 森の大賞(林野庁長官賞)
- ・楊富丞(台湾金綻藝術学院)
- FBS福岡放送賞
- ・伊藤奈央(長峰小5年)
- 教育新聞社賞
- ・志岐さくら(西中1年)
- しゃくなげ賞
- ・加藤奏太郎(三河小1年)
- ・入部七海(矢部保育園4歳)

✿木はがきの部(15歳以下)

- ジャンヌマリー賞
- ・森山なつ(矢部小1年)
- ・佐々木陽菜(長峰小5年)

✿木はがきの部(16歳以上)

- 森の大賞(環境大臣賞)
- ・池田怜加(忠見小1年)
- みどりの賞(八女市長賞)
- ・青木遥(忠見小4年)
- みどりの賞(八女市教育委員会教育長賞)
- ・轟瑞穂(矢部小6年)
- しゃくなげ賞
- ・別府栞(忠見小1年)
- ✿木はがきの部(16歳以上)
- 森の大賞(日本郵便賞)
- ・松永征子(鳥栖市)

✿絵画の部

森の大賞
(林野庁長官賞)



✿木はがきの部

森の大賞
(日本郵便賞)



✿木はがきの部

森の大賞
(環境大臣賞)



お知らせ

もよう

サウスクラブ総会

- 日時 5月7日(土)10時
- 会場 総合体育館柔・剣道場
- 問い合わせ サウスクラブ (024・1340)

八女軽トラ市

- 日時 5月8日(日)9時～12時 ※悪天候の場合中止
- 会場 八女観光物産館ときめき駐車場
- 問い合わせ 事務局 (022・3131) ※出店者随時募集

立花自然と歩こう会

- 日時 5月8日(日)7時30分
- 旧白木公民館集合
- コース 鹿伏～大内邸～夢たちばなビレッジ ※参加自由(無料)、会員保険有(年500円)
- 問い合わせ 立花歩こう会 白鳥さん (037・0038)

初代筑後国主 田中吉政 時代展

筑後国の産業や特産品、土

募集



青年サークル やめ Color's

八 女市在住または八女市に勤務する18歳～35歳までの皆さんを対象に、青年サークルのメンバーを募集します。様々な学習・スポーツ等に取り組み、青年相互の仲間づくりと情報交換を行いながら地域の活性化に役立つグループおよびリーダー養成を目指します。また、将来は自主的なサークル活動に移行し、自らの判断で積極的に社会に参加し、地域の復興に寄与することを目的としています。皆さんご参加ください!

- 期間=平成28年5月～平成29年3月
- 第1回定例会=5月28日(土)18時～
- 申込締切=5月18日(水)
- 申込・問い合わせ=男女共同参画・生涯学習課生涯学習係 (023・1318)

第30回地域活動講演会

- 80・1125・1019
- 今回は「飲食業と地域創生」と題し、永川俊彦さん(株)もんどFDカンパニー代表取締役)の講演。参加無料。定員30人
- 日時 5月17日(火)19時
- 場所 ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街)
- 問い合わせ 同所 (024・9657)

八女学院吹奏楽部演奏会

- 八女学院吹奏楽部による、感動の演奏会。観覧無料
- 日時 5月14日(土)14時 ※演奏時間繰り上がる場合あり
- 場所 障害者支援施設陽だまりの里(八女市本2757の1)
- 問い合わせ 江見さん、大洲さん (030・3055)

げんき脳講座 (八女会場・1回目)

気軽に参加ください
参加無料

げんき脳講座で認知症予防について学びながら脳トレしませんか。継続して参加することで、仲間もでき楽しい講座です。1回だけの受講もできます。お友達をお誘いのうえ多くのご参加をお待ちしています。

- 対象=八女市民で認知症予防に関心のある人。事前申し込みが必要です。どの講座でも自由に参加できます。
- 日時=5月17日(火)14時～15時30分
- 会場=社会福祉会館3階大会議室
- 内容=テーマ「認知症の予防と治療は東洋医学の知恵で～五臓(おなか)元気で認知症知らず」/講師 鍼灸師 賀久一郎さん ※保健師が物忘れ等に関する相談にも応じます。 ※全10回シリーズで、次回は6月21日(火)午後予定しています。(3回目～10回目は第3火曜日の午後を予定)
- 参加費=無料
- 申込・問い合わせ=介護長寿課高齢者支援係 (023・1308)

九州オルレ奥豊後バスウオーク (八女歩こう会)

- 日時 5月22日(日)八女伝統工芸館6時集合
- 参加費=▽会員3500円 ▽一般4000円
- コース 八女伝統工芸館発、竹田市(場合によっては変更あり)～18時頃帰着予定
- 申込 5月14日(土)までに参加費を添えて長野さん (090・7441・0121)へ
- 問い合わせ 同会荒川さん (090・4997・5813)

精神しようがいのある人の回復力を高める講演会

- 精神しようがいのある人の回復力を高める、家族や支援する人のコミュニケーションについての講演会です。参加無料
- 日時 5月24日(火)13時～17時

八媛会書展

- 場所 八女文化会館
- 講師 家族SST(生活技能訓練)リーダー高森信子さん
- 問い合わせ 八女作業所江田さん (023・1747)
- 八媛会員の作品(額装、軸装、折貼など)を展示します。
- 会期 5月26日(木)～29日(日)、9時～17時 ※29日は16時まで
- 会場 おりなす八女
- 問い合わせ 中島さん (032・1242)

短期子ども体操教室

- 日時 5月13日(金)・20日(金)・27日(金)、17時30分～18時30分
- 場所 総合体育館
- 対象 小学1年生～6年生



軽自動車税についての

問い合わせ

- 問い合わせ＝本庁税務課 (☎ 23・1112)
- 黒木支所市民生活福祉課 (☎ 42・1113)
- 立花支所市民生活福祉課 (☎ 23・4932)
- 上陽支所市民生活福祉課 (☎ 54・2218)
- 矢部支所市民生活福祉課 (☎ 47・3111)
- 星野支所市民生活福祉課 (☎ 52・3113)

軽自動車税の減免について

軽自動車税には1台に限り減額免除の制度があります。次の事項に該当する人は、軽自動車納税通知書が届いてから5月31日(火)までに申請してください。ただし、すでに普通自動車税(県税)の減額免除を受けている人は除きます。また、障害の級により対象とならないこともあります。なお、昨年までに申請をしてその内容に変更のない人は継続して減額免除になりますが、所有者・車体等に変更があった場合は新たに申請が必要になります。

- 対象＝①身体障害者手帳・療育手帳・保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件を満たす人

- ②「①」の人と住民票住所地が同じご家族
- ③身体しょうがい者等(身体しょうがい者等のみで構成する世帯に限る。ただし、常時介護者の証明があればこの限りではない)を常に介護する人

- 対象となる車＝身体しょうがい者、知的しょうがい者、精神しょうがい者、戦傷病者の所有する車(「②」の所有する車も含む)

- 申請の時に持参するもの＝

【①の場合】身体障害者手帳・療育手帳・保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれか／印鑑／軽自動車税の納税通知書／運転免許証／車検証

【②③の場合】証明書等が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

5/31(火)までに納めましょう

4月1日現在自動車を所有している人に対し、毎年5月初めに自動車税の納税通知書を送付しています。自動車税は5月31日(火)までに納めましょう。納付場所は県税事務所や金融機関のほかに、コンビニエンスストアを利用すると、土日・夜間も納めることができます。納税通知書が届かないなどの問い合わせは久留米県税事務所(☎ 0942・30・1078)へ

- 参加費＝一般千円、会員300円
- 問い合わせ＝サウスクラブ(☎ 24・1340)
- ゴルフ講座
ゴルフを通して健康な身体をつくり、ストレスを解消をしましょう。初心者大歓迎。
●期間＝5月5日～10月の第2・4木曜日(19時～21時)
●対象者＝18才以上の女性
●定員＝20人
●会場＝八女上陽ゴルフ倶楽部
●申込期限＝5月16日(月)
●問い合わせ＝上陽公民館(☎ 54・3131)
- 肢体不自由児のキャンプ
参加無料。希望者は5月9日(月)から5月25日(水)までに福祉課へ申し込んでください。

- ①進行性筋萎縮症児のキャンプ
●対象＝県内の進行性筋萎縮症児および保護者
●期間＝7月23日(土)～24日(日)
●場所＝湧水千石の郷(福岡市早良区石釜)
●定員＝30人
- ②海のキャンプ
●対象＝小学3年生から中学3年生の在宅肢体不自由児
●期間＝8月10日(水)～12日(金)
●場所＝福岡県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)
●定員＝50人
- ③山のキャンプ
●対象＝海のキャンプと同じ
●期間＝8月25日(木)～27日(土)
●会場＝やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三箇山)
●定員＝30人

※海・山のキャンプは、高校生

- でも申込状況によって参加可能な場合あり。
- 問い合わせ＝県肢体不自由児協会(☎ 092・584・5723)
- 身体障害者(児)巡回相談
日時＝6月22日(水)、受付9時30分～11時
●会場＝黒木支所大会議室
●相談内容＝補装具の支給・修理の相談(視覚、聴覚、内部障害者の相談は行いません)
●予約受付＝今年度より予約制となります。5月31日(火)までに福祉課しゅうがい者福祉係へご連絡ください。
- 持参するもの＝①印鑑②身障者手帳③補装具の再支給や修理希望者は前回支給の補装具

- 労働相談
※聴覚の診断や肢体不自由の身体障害者手帳の診断書作成は行いませんのでご注意ください。
●問い合わせ＝福祉課しゅうがい者福祉係(☎ 23・1335)
- 賃金未払い、解雇、職場でのパワハラ・セクハラなど、様々な労働問題に関する相談を受け付けます。「就業規則の作り方」など、使用者からの相談や、労使間での自主的解決が困難な場合は、労使の仲介に入るあっせんも行っています。電話、電子メールによる相談も行います。
●相談時間＝平日8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)※毎週水曜日は20時まで電話相談を行います。
●場所・問い合わせ＝福岡県

- 就業支援
筑後労働者支援事務所(☎ 0942・30・1034) / chikugo-rso@pref.fukuoka.lg.jp
- 就農相談会
新たに農業を始める人・検討している人・さらに知識や技術を身につけたい人を対象に開催します。
●日時＝5月15日(日)9時～
●場所＝JAふくおか八女本店別館会議室(福岡中グラウンド南側)
●内容＝▽研修から就農定着までの流れ▽青年就農給付金制度▽作物栽培について▽就農支援センター概要
●申込＝5月10日(火)までに、JAふくおか八女農業振興課松尾さんへ(☎ 23・1378)

筑後市

【第31回 回の里巡り in 筑後】 ●日時＝5/28(土)～29(日) 9:00～17:00 ●場所＝熊野区公民館 ●問＝筑後市観光協会 (☎0942・53・4229)

柳川市

【沖端水天宮】 ●日にち＝5/3(祝)～5(祝) ●場所＝沖端水天宮 ●問＝柳川市観光課 (☎0944・77・8563)

大川市

【大川えつ観光川開き】 ●日時＝5/1(日) 10:30～13:20 ●場所＝若津港浮棧橋 ●問＝大川観光情報センター (☎0944・87・0923)

みやま市

【第28回 鯉・恋・来】 ●日時＝5/5(祝) 10:00～15:30 ●場所＝高田濃施山公園(みやま市高田町下楠田480) ●問＝実行委員会 (☎080・6427・1171)

大木町

【いちご農家見学とジャムづくり】 ●日時＝5/21(土) 9:00～11:30 ●参加費＝1000円 ●定員＝15人(5/18までに要予約) ●問＝役場企画課 (☎0944・32・1036)

【大木町でスイートコーンを収穫してみよう】 ●日時＝5/28(土) 9:00～11:30 ●参加費＝1000円 ●定員＝15人(5/25までに要予約) ●問＝役場企画課 (☎0944・32・1036)

- ひとり親等就労支援講習会
ひとり親家庭の母、父、寡婦を対象に講習会を行います。受講料は無料ですが、テキスト代の一部として自己負担あり。
- ①パソコン中級
●期間＝6月9日(木)～6月29日(水) 18時30分～21時 ※平日夜間12日間
●テキスト代等＝10000円
- ②介護職員初任者研修
●期間＝6月12日(日)～9月25日(日) 9時～17時 ※日曜昼12日間
実技講座5日間は福岡市博多区博多駅東会場にて実施
●テキスト代等＝3000円
- ③シッター養成
●期間＝6月14日(火)～7月22日(金) 18時30分～20時30分 ※平日夜間11日間
●テキスト代等＝4000円
- ①②③共通
●定員＝20人

農地中間管理機構(公益財



農地中間管理機構(公益財

- 託児＝1歳～就学前まで(事前予約)
- 場所＝春日クロアパンプラザ
- 問い合わせ＝福岡県ひとり親家庭等就労・自立支援センター (☎092・584・3931)
- 大牟田高等技術専門学校
受講料無料、ハローワークからあつせん受けることができる人対象。詳細は問い合わせください。
●訓練コース＝医療事務科①、パソコン中級科(定員各20人)
●募集期間＝5月31日(火)まで
●訓練期間＝7月～9月
●入校選考日＝6月14日(火)
●問い合わせ＝同校 (☎0944・54・0320)

団法人福岡県農業振興推進機構を通じて、農地の貸借を行います。同機構は、農地を貸したい出し手から規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。公的機関ですので農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。受け手は契約を一本化できるメリットがあります。詳しくは問い合わせください。
●農地の出し手の募集＝随時
●農地の受け手の公募＝5月1日(日)～5月31日(火)
●機構を通じて農地の権利設定(出し手・機構・機構↓受け手) 11月1日(火)
●問い合わせ＝▽農業振興課(☎23・1118)▽黒木支所産業経済課(☎42・1115)▽立花支所産業経済課

指定鍼灸院でのはり・きゅう治療について

八女市指定鍼灸院でのはり・きゅう治療では、1回につき1,000円を助成します。
※一人につき1か月7回まで。
◆対象となる人
・八女市国民健康保険に加入している人
・八女市内にお住まいで後期高齢者医療に加入している人

◆助成の受けかた
・被保険者証および印鑑を八女市指定鍼灸院に直接持参ください。詳細は各鍼灸院が次へお尋ねください。
●問い合わせ＝市民課国保年金係(☎23・1116)／公費医療係(☎23・1117)

【お詫びと訂正】

▼茶のくに八女・奥八女イベントカレンダー
広報やめ4月1日号と一緒に配布した『平成28年度茶のくに八女・奥八女イベントカレンダー』中の5月5日(例分)

(誤) 山内水天宮大祭花火大会
(正) 山内水天宮大祭
※花火大会はありませんので、お詫びして訂正します。

▼4月15日号

「結婚新生活支援事業補助金」

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず参加してください(参加するには事前登録が必要です)。

- 6月利用者の会＝5月21日(土) 時間・学校名＝▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)
- 会場・問い合わせ＝総合体育館(☎24・1230)

「結婚新生活支援事業補助金」 広報やめ4月15日号の8頁に掲載しました「結婚新生活支援事業補助金」の記事について、主な受給資格のうち「婚姻後5年を経過していない夫婦で、そのいずれか一方が40歳未満である世帯(再婚含む)」という表現は、平成28年4月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦が前提であり、平成28年3月31日以前の婚姻については対象となりません。不明瞭な表現で、ご迷惑をお掛けしておりますことについてお詫び申し上げます。

●問い合わせ＝地域振興課定住対策係(☎24・8162)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 5月19日(木)、6月2日(木) / 相談 13:00 ~ 16:00 / 場所・法務局八女支局 (収入等一定額以下等の条件あり) ※予約・法テラス福岡 ☎050・3383・5502
- 5月13日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 5月20日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木) ※予約 ☎42・2131
- 5月27日(金) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽) ※予約 ☎54・3629
- 5月20日(金) 10:00 ~ 12:00 / 八女商工会議所 ※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 5月12日(木) 13:30 ~ 16:30 ※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談 (働く女性の家 ☎37・1522)

- 5月20日(金) 9:30 ~ 11:00 / 働く女性の家 (立花)

障害者相談支援センターリーベル出張相談

- 5月17日(火) 10:00 ~ 11:00 / 黒木支所
- 5月20日(金) 13:00 ~ 14:00 / そよかぜ(星野) 問い合わせ=リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 5月6日(金) 13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 5月12日(木) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 5月10日(火) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 5月18日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 5月9日(月) 13:30 ~ 16:00 / 立花市民センター 2階

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 5月13日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木)
- 5月20日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館

心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 5月18日(水) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 5月18日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 5月11日(水)、25日(水) 13:30 ~ 16:00

/ 地域福祉センター (上陽)

- 5月11日(水)、25日(水) 9:30 ~ 12:00 / かがやき (立花)

定例税務相談会

- 5月9日(月) 10:00 ~ 15:00 / 八女商工会議所

経営支援相談会 予約

- 5月16日(月) 13:30 ~ 16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談 (福祉課 ☎23・1335)

- 5月17日(火) 13:00 ~ 14:30 / 八女市役所103会議室
- 5月12日(木) 9:00 ~ 10:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 5月13日(金)・17日(火) 10:00 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 5月17日(火) 10:00 ~ 12:00 / かがやき (立花)
- 5月19日(木) 10:00 ~ 12:00 / 星野支所

年金相談 予約

久留米年金事務所のお客様相談室へ。予約をすれば待ち時間が少なくなります。※基礎年金番号をお知らせください。

- 月曜(休日の場合は翌日) 8:30 ~ 19:00 / 火 ~ 金 8:30 ~ 17:15 / 毎月第2土曜日 9:30 ~ 16:00 ※予約 (☎0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30 ~ 16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

- 第1 ~ 第4月曜日 14:30 ~ 16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00 ~ 15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月 ~ 金曜 8:30 ~ 16:30 / 八女市役所消費生活相談窓口 ☎23・1183
- 毎週水曜 9:00 ~ 16:00 / 黒木支所

第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談

- 5月17日(火) 13:00 ~ 16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日9:00 ~ 17:00 / 八女市教育委員会 ☎0120・784・110

教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

養育費電話相談

- 平日9:00 ~ 16:00 / 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日) ☎092・584・3931

やめ女性ホットライン

- 平日10:00 ~ 17:00 / ☎092・513・7337

交通事故相談

- 平日9:15 ~ 17:00 / 日本損害保険協会 そんぽADRセンターナビダイヤル (☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話(ミズ・リリーフ・ライン)

- 平日9:00 ~ 17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日8:30 ~ 17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00 ~ 20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口 (平日8:30 ~ 17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922
- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315
- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011
- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

5月に納めるもの

- 固定資産税 (1期)
- 軽自動車税 (全期)
- 住宅使用料 (5月)
- 保育料 (5月)

納期限・口座振替日は5月31日(火)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯 (3月31日現在)

人口	65,885	(-161)
男	30,996	(-83)
女	34,889	(-78)
世帯数	24,497	(+76)
※ () 内は前月比		

▼3月の異動

出生	37人	死亡	82人
転入	444人	転出	560人

▼3月の火災・救急の状況

火災出火件数	3件	(4件)
救急出動件数	266件	(826件)
救急搬送人数	259人	(798人)

▼3月の交通事故の状況

人身事故発生件数	53件	(118件)
傷者	86人	(167人)
死者	0人	(0人)
※ () 内は1月からの累計		

おたんじょうびおめでとう

 高山 朝灯ちゃん H27年5月1日生(津江) 元気いっぱいのあさひちゃん。これからもたくさん笑顔を見せてね。	 川原 渉輝ちゃん H27年5月2日生(忠見) 祝1歳☆歩く大好き♡これから元気いっぱい大きくなあれ！	 木佐木 嵯予ちゃん H27年5月3日生(蒲原) お誕生日おめでとう！これからかわいい笑顔を見せてね♡	 秋山 楓絃ちゃん H27年5月5日生(大島) 楓ちゃんお誕生日おめでとう♡たくさん食べて元気に育ってね♡	 平島 空汰ちゃん H27年5月10日生(吉田) お誕生日おめでとう♡これから元気に明るく子に育ってね。	 立野 颯寸ちゃん H27年5月11日生(立野) 1歳のお誕生日おめでとう！！いつも笑顔があり♡とう♡毎日が幸せです！！
 藤木 稷太ちゃん H27年5月14日生(本村) いつも明るい笑顔に癒やされます♡元気いっぱい大きくなってね！	 藤島 茶空ちゃん H27年5月14日生(本村) ♡ HAPPY BIRTHDAY ♡ 甘えん坊さん強く大きく育ってね☆	 橋爪 謙志ちゃん H27年5月15日生(吉田) 素敵な笑顔が家族を元気にしてくれるよ。大きく育ってね♡	 尾下 真希ちゃん H27年5月19日生(吉田) 1歳おめでとう！まきちゃんニコニコ笑顔にメロメロだよ♡	 城後 大和ちゃん H27年5月19日生(上陽町) 食いしん坊の大和。これからもいっぱい食べて元気に育ってね♡	 牛島 晴喜ちゃん H27年5月21日生(稲富) 素敵な笑顔の晴ちゃん♡お兄ちゃんと仲良く遊んで大きくなあれ！
 松山 陽菜子ちゃん H27年5月25日生(吉田) 祝1歳♡おめでとう！！とびつきの陽菜子スマイルでみんなも笑顔♡	 橋本 楓花ちゃん H27年5月25日生(馬場) 1歳おめでとう。いつも笑顔のやさしい女の子になつてね。	 北島 咲月ちゃん H27年5月26日生(吉田) いつもかわいい笑顔があり♡とう♡明るく優しい子に育ってね！！	 橋本 悠利ちゃん H27年5月26日生(黒木町) 悠くん、お誕生日おめでとう♡お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね！	 松尾 拓海ちゃん H27年5月27日生(井延) お姉ちゃんが大好きな拓海くん。元気にすくすく大きくなあれ！	満1歳のお子さまの写真を募集しています（ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る）。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント（30字以内）を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。 ●申し込み＝秘書広報課秘書広報係 ☎23・1110



三日村 統之

（4月20日執筆）

熊本県や大分県を中心に4月14日から続く「熊本地震」は、最高震度7を記録するなど、九州各地に甚大な被害を及ぼしました。この地震で犠牲となられた方々に対し心からご冥福をお祈りするとともに、今も避難所等での生活を余儀なくされている多くの被災者の皆さんが、一日も早く平穏な日常を取り戻されることを心から願っています。▼八女市でも16日に震度5弱を記録し、非常に大きな揺れを感じました。これまで経験したことのない揺れと断続的な余震に皆さんも眠れない夜をお過ごしになられたのではないのでしょうか。▼市では災害警戒本部設置後、6か所に自主避難所を開設し、市民の安全を確保するとともに、被害の調査にあたりました。人命に関わる被害等はありませんでしたが、崖崩れ、落石により矢部地区の国道442号等に通行止箇所が発生しました。これらについては、国・県に迅速な対応をいただき早期の完全復旧に向けた作業が進んでいます。▼また、被災地への支援については、18日に救済物資の第一弾を送り届け、市庁舎や各支所等での義援金の募金活動、社会福祉協議会での救済物資受付を開始しています。今回の震災は長期化が予想され、八女市としても被災地に対する様々な形での継続的な支援を行っていきたくと考えています。▼最初の地震から数日たった現在も余震が続いており、まだまだ警戒が必要で、防災備蓄品の準備や有事の際に身の安全を確保する場所の確認、避難場所をご家族や地域で話し合うなど、引き続き地震災害への備えをよろしく願っています。

市長コラム 30

「地震災害への備え」



～ あたらしい郷土づくり ～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp
※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記

▼被災地からの報道を見るたびに九州北部豪雨災害の時を思い起こします。復興は並大抵の事ではないと思いますが、自身にできる息の長い支援を続けていきたいと思っています。(T・S)

▼今回の地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。地震への備えを再確認し自分にできる支援をやっていきます。(K・K)

▼新聞やテレビなどの報道を見るたびに涙が出てきます。九州は一つ。心は熊本大分へ。みんな力を合わせてこの困難を乗り越えていきますように。(K・S)

災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。



H28年度

八女市の機構

平成28年度における本庁と支所の
機構と配置についてお知らせします。

※H28年4月1日現在

この情報は
2016年4月1日
から有効です

八女市役所（本庁）

〒834-8585 八女市本町647番地

特 別 職	
市 長	三田村 統之
副市長	橋爪 隆幸、北嶋 藤孝
教育長	西島 民生

企画振興部 部長 中國 昌秀			
秘書広報課 課長 坂井 明子	秘書広報係(秘書)	23・1109	
	秘書広報係(広報)	23・1110	
	都市交流係	24・8156	
企画財政課 課長 井手 勇一	企画政策係	24・9009	
	財政係	23・1346	
地域振興課 ★ 課長 松尾 一秋	地域づくり推進係	23・1224	
	定住対策係	24・8162	
	町並み景観係	24・8164	

総務部 部長 江崎 順		
総務課 課長 馬場 解	総務法制係	23・1111
	契約係	24・8020
	財産管理係	23・1637
	情報管理係	23・1294
人事課 課長 石井 稔郎	人事係	23・2129
	研修厚生係	
防災安全課 課長 石川 幸一	消防防災係	23・1731
	生活安全係	24・8146
税務課 課長 堤 英利子	市民税係	23・1113
	固定資産税係	23・1112
納税課 課長 川島 幹夫	納税推進係	23・2666

会計管理者		
会計課 会計管理者兼課長 坂本英明	会計係	23・1373

市民福祉部 部長 小波慶一郎		
市民課 課長 井上 寿代	市民係	23・1115
	国保年金係	23・1116
	公費医療係	23・1117
福祉課 課長 野田 勝広	福祉総務係	24・8030
	生活支援係	23・1350
	しょうがい者福祉係	23・1335
子育て支援課 課長 平嶋 智子	こども家庭係	23・1351
	こども保育係	
	こども未来係 (やめっこ未来館)	24・8814
健康推進課 課長 橋爪美栄子	保健総務係	23・1201
	保健指導係	23・1352
介護長寿課 課長 山口 昭弘	介護認定係	23・1353
	介護サービス係	23・2545
	高齢者支援係	23・1308
	地域包括支援係	23・1203

新社会推進部 部長 室園 哲也		
環境課 課長 原田 英雄	生活環境係	23・1462
	環境保全係	
	環境政策係	
	清掃業務班	
男女共同参画・生涯学習課 課長 葉山 多恵子	男女共同参画推進係	23・1314
	生涯学習係	23・1318
	生涯学習係 (げんき館おおぶち)	24・8217
	市民会館係 (おりなす八女)	22・5332
	図書館係 ★ (八女市立図書館)	22・2504
スポーツ振興課(総合体育館) 課長 池田 孝治	スポーツ振興係	24・1230
文化振興課 ★ 課長 栗秋 克彦	文化財保護係 ★	23・1982
	歴史文化交流館係 ★ (いわいの郷)	24・3200
	文化振興係 ★	24・8163
商工観光課(八女観光物産館) 課長 井上 啓時	観光振興係	23・1192
	商工振興・企業誘致推進係	23・1596
	企業誘致推進担当	23・1153
人権・同和政策課 課長 城後 徳博	人権・同和政策係	23・1490

建設経済部 部長 松延 久良		
建設課 課長 江田 秀博	総務管理係	23・1971
	道路・河川係	23・1961
	施設管理班	
都市計画課 課長 末次 隆治	都市計画係	23・2577
	住宅係	
農業振興課 課長 平島 英敏	農政係	23・1118
	農産園芸係	
	農業土木係	23・1119
林業振興課 課長 井上 秀樹	林政係	23・1168
	新産業創出係	
上下水道局 局長 榊 慎一	上水道総務係	23・1949
	上水道工務係	23・1107
	下水道総務係	23・1148
	下水道工務係	23・1670
土木災害復旧室 室長 山口 英二	公災係	24・9411
	農林災係	24・9412

教育委員会事務局 教育次長 橋本吉史		
学校教育課 課長 持丸 末喜	総務係	23・1954
	施設係	
	学務係	
人権・同和教育課 課長 平島 隆夫	人権・同和教育係	23・2074

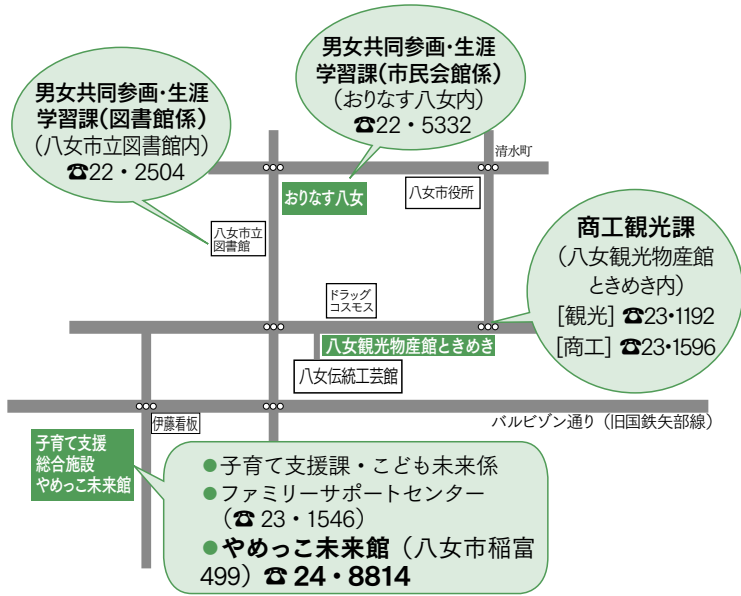
監査事務局		
監査事務局 局長 藤木 春美	監査事務局	23・2169

農業委員会		
農業委員会事務局 局長 原 亮一	農業委員会事務局	23・2407

議会事務局 局長 牛島義光		
議会事務局(立花庁舎)	議会事務局	23・4922

※議会事務局および議場は立花庁舎の2階・3階です。

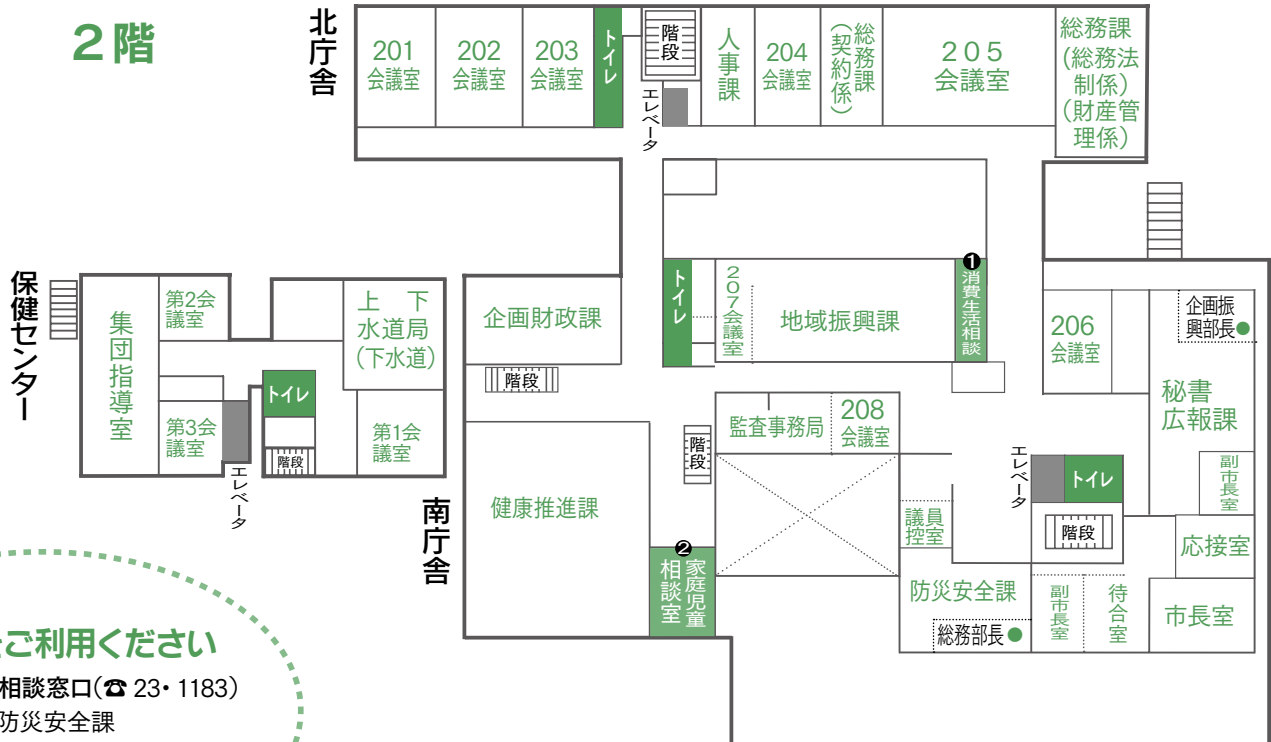
★がついている課・係は機構改革により新設・変更になった分です。



3階



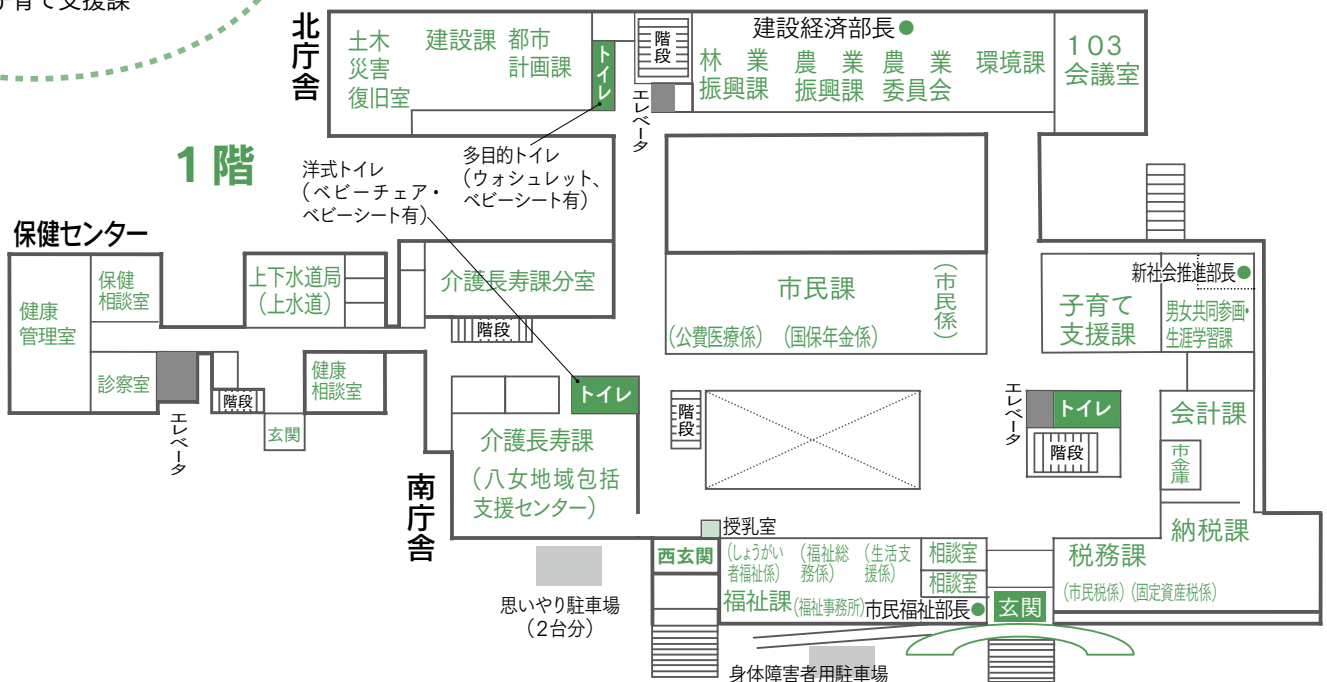
2階



各相談をご利用ください

- ①消費生活相談窓口(☎23・1183)
担当・防災安全課
- ②家庭児童相談室(☎23・1448)
担当・子育て支援課

1階



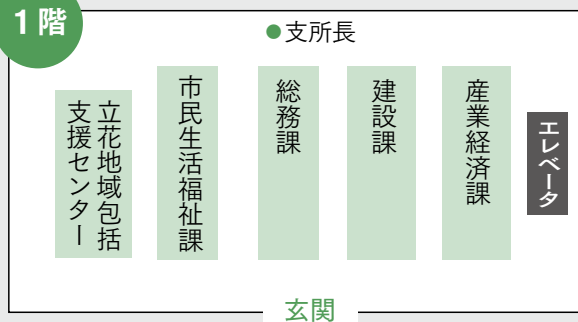
立花支所（立花庁舎 1 階）

〒 834-8555 八女市立花町原島 95 番地 1

立花支所長 井上 武明			
総務課 課長 中島 強	総務係	23・5142	
市民生活福祉課 課長 古家 浩	市民係	23・4932	
	生活福祉係	23・4933	
立花地域包括支援センター★		24・8922	
産業経済課 課長 平島 道啓	農林係	23・4940	
	商工観光係	23・4941	
建設課 課長 深町 明夫	建設管理係	23・4930	
	道路・河川係	23・4931	

〈庁舎配置図〉

1 階



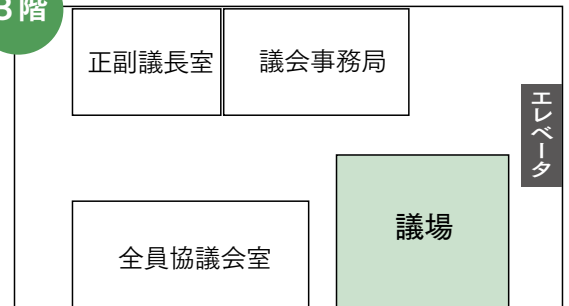
立花庁舎

〒 834-8555 八女市立花町原島 95 番地 1

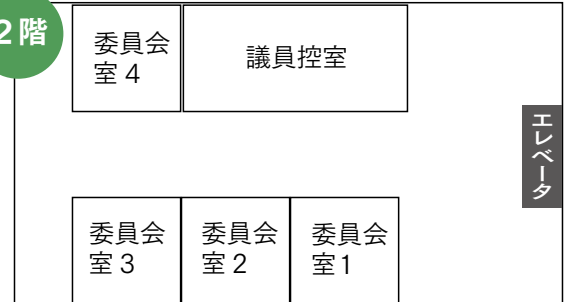
※立花庁舎の2階3階に八女市議会が入っています。

〈庁舎配置図〉

3 階



2 階



黒木支所

〒 834-1292 八女市黒木町今 1314 番地 1

〈庁舎配置図〉

1 階



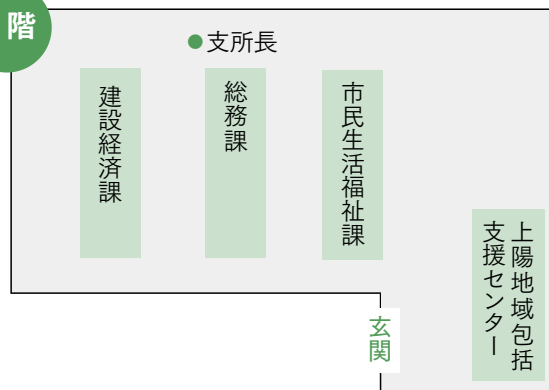
黒木支所長 藤田 良徳		
総務課 課長 原 信也	総務係	42・1111
	人権・同和政策係	42・1112
市民生活福祉課 課長 服部 智子	市民係	42・1113
	生活福祉係	42・1114
	(環境担当)	42・1463
黒木地域包括支援センター★		42・1119
産業経済課 課長 野中美津則	農政係	42・1115
	商工観光係	
	林政係	42・1116
	農林土木係	
建設課 課長 橋本 勝則	建設管理係	42・1117
	道路・河川係	
	施設管理班	
	上下水道係	42・1118

上陽支所

〒 834-1102 八女市上陽町北川内 547 番地 1

〈庁舎配置図〉

1 階



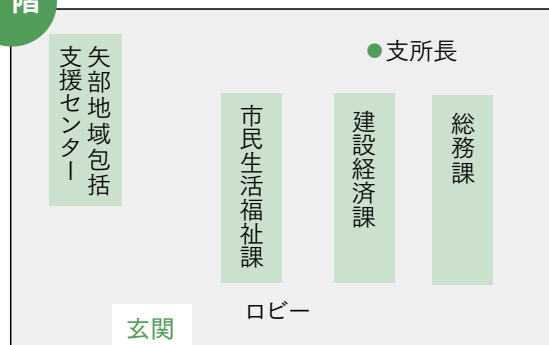
上陽支所長 井上 明		
総務課 課長 立石 敬弘	総務係	54・2211
市民生活福祉課 課長 久木原利彦	市民生活福祉係	54・2218
上陽地域包括支援センター★		24・8315
建設経済課 課長 西木 忠弘	建設管理係 産業観光係	54・2219

矢部支所

〒 834-1492 八女市矢部村北矢部 10528 番地

〈庁舎配置図〉

1 階



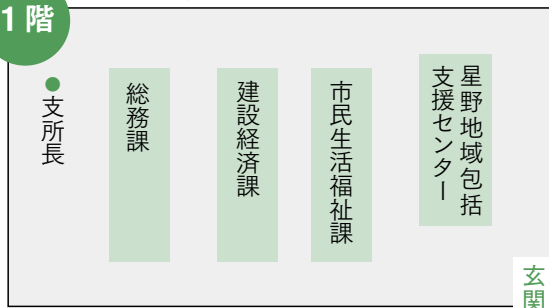
矢部支所長 江田伸一郎		
総務課 課長 川口 泰裕	総務係	47・3111
市民生活福祉課 課長 若杉 政孝	市民生活福祉係	
建設経済課 課長 木田 博徳	建設管理係 産業観光係	
矢部診療所 所長 姫野 洋平		47・2700
矢部地域包括支援センター★		24・9011

星野支所

〒 834-0201 八女市星野村 13102 番地 1

〈庁舎配置図〉

1 階



星野支所長 井上 茂美		
総務課 課長 田中 政弘	総務係	52・3112
市民生活福祉課 課長 二田 俊秀	市民生活福祉係	52・3113
星野地域包括支援センター★		24・8212
建設経済課 課長 江頭 弘之	建設管理係 産業観光係	52・3114

平成 28 年 4 月から地域包括支援センターを市内 6 か所に設置しました

これまで本庁と黒木支所の 2 か所に設置していた「地域包括支援センター」を、本年 4 月から市役所本庁、黒木・立花・上陽・矢部・星野の各支所内の 6 か所に設置しました。